

## 50周年記念を経て『季刊 社会保障研究』の更なる発展を期待する

京 極 高 宣

『季刊社会保障研究』と私とのかかわりは、当初余り濃くはないものの、4半世紀以上前から結構古い。ちなみに旧社保研時代に「受益者負担」に関するシンポジウムや母子福祉研究、社会保障の産業連関分析などで参加した記憶がある。ただし職務として濃厚にかかわったのは何と云っても、私が2005年4月から社人研所長に就任してからのことで、編集委員長としての5年間である。

さて、従来の我が国の社会保障研究においては、社会保障制度審議会（会長＝大内兵衛）の昭和25年勧告の影響が良くも悪くもきわめて強かった。それに対して、私は社会福祉の狭い分野の研究活動に足を踏み出した初めの頃（1970年代後半以降）から私は強い不信をもっていた。そもそもアメリカ社会保障法（Social Security Act, 1935）に由来する「社会保障」概念は、いわゆる個人保障や企業保障と並ぶ社会による国民生活の保障という意味では決してなく、国家安全保障（national security）に対抗する社会の安全保障（social security）が原意であろう。しかもsecurityは「安寧」などの訳を経て「保障」と定訳が決まっても、日本語の「保障」は曖昧かつ多様であった。「補償」（compensation）や「保証」（guarantee）や「維持」（maintenance）などの意味を含んでいる。ちなみに英語では所得保障は「所得維持」（income maintenance）、医療保障は「医療ケア」（medical care）、「社会福祉」は「福祉サービス」（social welfare services、又はpersonal social services）などである。また25年勧告は、当時の時代状況を反映し国家責任が強く意識され、自立支援や社会連帯の観点が弱かった。しかも社会保険の手段としての社会保障、社会扶助（公的扶助を含む）の区別と社会保障の分野としての年金・医療・福祉

などとの区別が混同されていたふしがあった。

いずれにしても従来の伝統を継承して、私が社人研所長に就任した頃は、いわゆる小泉・竹中路線による社会保障叩きが学界やマスコミ界などで一世を風靡していた。社人研の研究スタッフにも外部の研究協力者の一部にも、そうしたキラいが全くなくなかった。社会保障を財政的に狭く捉え、社会の安全保障（social security）という捉え方でなく、日本経済の足を引っ張っているなどの風潮を呼んでいた。

そこで私個人としても一大奮起して『社会保障は日本経済の足を引っ張っているか』（2006年、時事通信社）、『社会保障と日本経済』（慶応大学出版会、2007年）、『〔研究ノート〕新しい社会保障の理論を求めて』（社会保険研究所、2008年）なども出版した次第である。

しかながら、私どもの地道な研究所活動の中で、そうした時代風潮に必ずしも捉われることなく、例えば社会保障の国際比較研究といった研究課題などの重要性にも気づかせていただいた。その成果が今夏、私と西村周三・金子能宏両氏との共編で『社会保障の国際比較研究』（ミネルヴァ書房、2014年6月～7月予定）で出版される。こうしたことも『海外社会保障研究』と並んで『季刊社会保障研究』の輝かしい業績の積み重ねによるところがきわめて大きかった。今回の季刊社会保障研究50周年記念号を契機に両研究誌を棲み分けつつ、可能な連携も時には行い、我が国唯一の社会保障研究の専門誌として、学際的かつ国際的な視野をもち、21世紀前半に理論及び実証の両面で、大きく飛躍していくことを強く期待している。

（きょうごく・たかのぶ 社会福祉法人 浴風会 理事長）

（国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長）